

さかえ

第2号

つながる

通信

＜編集・発行年月日＞  
平成22年11月19日  
栄区役所福祉保健課  
栄区社会福祉協議会

## 第2期 栄区地域福祉保健計画 7つの地区別計画スタート！

共通の重点的テーマは  
**災害時の要援護者避難支援の取組**



第2期栄区地域福祉保健計画では、地区ごとの特性や課題に対応し、地域が主体的に取り組むために、連合町内会エリアを単位とした7つの地区別計画を、地域の福祉保健に関わる活動を行なっている人たちと策定しました。「災害時要援護者避難支援の取組」については、各地区においてテーマ化されました。

### 災害時地域の支えあいの取組

#### ～要援護者の避難支援～

これまでの地震等の自然災害で要援護者が被害に遭った理由は、危険情報が伝わりにくかったことや、自力での避難が難しかったこと等でした。災害が発生した場合、要援護者が迅速に避難するためには、行政による避難支援だけでは不十分であり、自治会・町内会を中心とした地域による支援が不可欠となります。

栄区では、全自治会・町内会において要援護者の把握が行われ、具体的な支援体制が整備されることを目指しています。

### 災害時地域の支えあいの取組

#### ～要援護者の避難支援～

これまでの地震等の自然災害で要援護者が被害に遭った理由は、危険情報が伝わりにくかったことや、自力での避難が難しかったこと等でした。災害が発生した場合、要援護者が迅速に避難するためには、行政による避難支援だけでは不十分であり、自治会・町内会を中心とした地域による支援が不可欠となります。

栄区では、全自治会・町内会において要援護者の把握が行われ、具体的な支援体制が整備されることを目指しています。

### 栄区内における取組

- 21年度から3か年で全自治会・町内会へ説明を実施しています。
- 20年度 21年度 22年度 23年度
  - モデル地区(2か所)で展開
  - 区内の自治会・町内会に説明
  - 順次、全自治会・町内会で取組開始
- 標準的な手引きを作成し、全自治会町内会に配布した(H.21.6)

<http://www.city.yokohama.jp/me/sakae/fukuho/youengo/>

- モデル地区の設定  
(本郷富士見ヶ丘自治会、フローラ桂台自治会)



それでは災害時要援護者避難支援に取組んでいる地域を紹介します。

要援護者とは…  
高齢者・障害者・妊娠婦など、災害時の避難に支援を必要とする人

7つの地区別計画の詳しい内容につきましては本冊子（青い表紙）もしくは、地区毎に作成した地区別計画リーフレットをご覧下さい。

栄区は地域活動の盛んなまち！  
担い手の広がりや活動の連携など、地域の“つながる”事例を  
タッキーくんが紹介します！

# つながる まち 活動紹介

## 地域で手をつなごう！ひとりひとりの命をみんなで守ろう！

### 災害時要援護者避難支援 あなたのまちでも始まっています！ ※1 いっとき避難場所集合方式の活動紹介

タッキーくん  
が行く！



元大橋町内会  
伊達 会長

地域の皆さん  
から慕われ、信  
頼されている  
会長さんです



検討会の様子

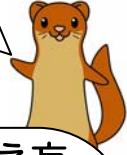


災害はいつやってくるかわかりません。日頃からの、  
地域でのつながりがとても大切です。

今回の取組も参考に、それぞれの自治会町内会で、できるところから要援  
護者支援を始めてみましょう。いざという時に備え、地域の防災訓練  
にも参加しましょう！



この方法だと、隣近所の  
助け合いの延長で、被災者への対応ができるんだね！



#### ※1 いっとき避難場所集合方式の基本的な考え方



- ・町内会をブロック単位で、公園など災害時に集まる場所を決めます。
- (集合場所を公園以外の場所にする時には、持ち主と自治会町内会で話し合って決めて下さい)

- ・ブロック単位毎に、民生委員や支援協力者からリーダー・サブリーダーを選出します。
- ・支援者はいっとき避難場所に集まり、リーダーの指示のもと要援護者の安否確認や避難誘導を行います。

### 元大橋町内会

町内会の59班を10グループに分けていたので、そのグループごとにいっとき避難場所を決めて、平成19年度から要援護者の支援に取り組みを始めました。支援者を募り、グループ毎に1名のリーダーと、3~4名のサブリーダーを決め、リーダー、サブリーダーの役割についての説明会を開催するなど、取組を進めているところです。

検討メンバーさんは「やらされ感ではなく、あくまでもボランティアとしてやる気をもってやってもらう。「自分のまちは自分達で守る」という気持ちが大切。災害の時には隣近所で助け合うのが本来あるべき姿だと思っている。」と話されていました。

(要援護者)平成19年町内会回覧で、「防災支援カード」の登録についてお知らせして、約120名のカードが提出されました。亡くなられた方や、新たに加わる方を確認して半年に1回は更新しています。常に正しい情報の把握のため、「災害時要援護者登録カード」と名称を変えて現在、第2回目の登録回収中です。

(支援者)町内会回覧で募集しましたが、並行して、町内をよくご存知そうな方やあの人なら受け取れそうだという方に、支援協力の依頼をし、回覧で約30名、依頼をあわせて約150名の支援者が集りました。

つながり

### 鍛冶ヶ谷町内会

鍛冶ヶ谷町内会は平成19年度から「要援護者避難支援」委員会(18名の委員)を発足。毎月1回委員会を開催し、災害時要援護者避難支援の取組を始めました。

いっとき避難場所は西公園に決めましたが、世帯数が多く(約2000世帯)、1ヶ所に町内会全員が集ることは難しいため、民生委員を中心に、5グループに分け集合場所19ヶ所を決めて、町内14ヶ所の掲示板に掲示しました。また災害時要援護者避難支援体制図を作成したり、昨年11月には支援者説明会も開催しました。

毎月1回の会議に参加させていただきましたが、この時はグループ毎に訪問調査の報告をされていました。どの委員さんも熱心にお話されていて、要援護者支援について活発に検討されていました。

(要援護者)民生委員を通じて、要援護者調査を行い、約120名の登録がありました。現在、要援護者のお宅を訪問して「災害時要援護者支えあいカード」を作成するために聞き取り調査を始めたところです。

(支援者)町内会回覧で募集しましたが、応募者が少なく、再募しました。現在246名の支援者が集りました。支援者の方々には、「災害時要援護者支えあいカード」ができしだい、支援者の役割を決めていきます。



鍛冶ヶ谷町内会  
本多会長

民生委員もされ  
ている、頼もし  
い会長さんです



委員会の様子

# 障害のあるわたしたちのこと、知ってください、応援してください！

栄区社会福祉協議会（通称 栄区社協）当事者団体分科会・障害者支援分科会では、障害のあるご本人やご家族、関係施設の職員などが、地域の人たちの理解や協力を得られるように、取り組みを進めています。

今年度は災害をテーマに、6月25日に『栄・防災ボラネットと話そう！』と題して、当事者団体と栄・防災ボランティアネットワークとの意見交換をしました。

「家具の転倒防止など、まずは自分たちでできる備えをすることが大切。」

「一人でいる時に災害に遭った場合が特に心配。周りの人の力を借りられると安心。」

「地域の避難訓練に参加したいが、集団行動が苦手なので周りの人に迷惑をかけないか心配。」

こうした意見や感想を活かし、研修会を企画したり、防災訓練に参加しやすくするための工夫や働きかけの方法を共有するなど、解決に向けて取り組みを続けていきます。

## コミュニケーションボード 避難場所編

コミュニケーションが苦手な知的障害がある人や、聴覚障害がある人などと、周囲の人たちをつなぐ話し言葉に代わる道具の一つです。文字や言葉を伝えることが難しくても、ボードの絵を指して、意思を伝えることができる人もいます。

栄区社協の窓口で配布し、地域に向けて出前講座を実施しています。

ボードは、地域防災拠点、特別避難場所に設置されています。



12月3日(金)本郷台・大船駅前にて  
障害者週間キャンペーンでパンフレットを配布します。

第2期 栄区地域福祉保健計画の冊子（本冊子、概要版、地区別計画リーフレット）は、事業企画担当（区役所新館3階304番窓口）のほか、栄区社協、区内地域ケアプラザなどで配布しています。

本冊子は区役所ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.jp/me/sakae/fukuho/2chifuku/>  
音声訳ボランティアの会 COSMOS の協力により、音声訳版を作成しました。栄区社協へお問い合わせください。



～さかえつながる通信についてのお問合せは～

栄区役所福祉保健課事業企画担当  
電話：894-6917  
Fax：895-1759

横浜市栄区社会福祉協議会  
電話：894-8521  
Fax：892-8974